

令和元年6月27日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K04573

研究課題名(和文) 豪州の大学における先住民族主体の専門職養成・能力開発システムの構築に関する研究

研究課題名(英文) Professional Development and Specialized Job Training for Indigenous Australians in the Universities

研究代表者

前田 耕司 (MAEDA, KOJI)

早稲田大学・教育・総合科学学術院・教授

研究者番号：60219269

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：オーストラリアの大学における先住民族アボリジナルの主体形成を意図した能力開発・専門職養成の教育システムの構築の方法について日本との比較の観点から明らかにした。その際、比較分析の指標として先住民族の「教育権」を国際的に認めた「先住民族の権利に関する国際連合宣言」を枠組みにしてその意図を踏まえ、実証的な解明を行い、先住民族への大学開放の意義と組織化のメカニズム原則を明らかにした。アイヌ民族に配慮した高等教育の体系を考えるうえでオーストラリアの取り組みは貴重な視座となり得るであろう。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本稿のように、先住民族の教育権の保障を高等教育まで広げた研究の視点はこれまで稀有であった。先住民族のコミュニティの利益に貢献する大学における先住民族の専門職養成は喫緊の課題であり、当該研究の遂行により、先住民族と非先住民族の民族間の連携・協働の必要性はもとより、先住民族のエンパワーメントを可能にするプログラム構築のための示唆が得られた。とりわけ、モナシュ大学が取り組み先住民族と非先住民族の双方向のアプローチの開発に向けた具体的方策は、日本におけるアイヌ民族と和人との共生教育に関する課題解決のための有益な知見となり得るであろう。

研究成果の概要(英文)：This study considered issues surrounding professional development for Indigenous Australians within universities through the lens of the United Nations Declaration on the Rights of Indigenous Peoples. It is important to understand the purpose of the Declaration, which internationally recognized the right of indigenous peoples to education, and to consider how to construct programs that enable empowerment of Indigenous Australians through cooperation and collaboration with non-indigenous peoples. The next generation of Indigenous lawyers, doctors and teachers will graduate with the skills, knowledge, and understanding of their profession within the western culture but will also maintain their cultural integrity as Indigenous Australians with professional responsibilities to preserve, maintain and protect their cultural rights.

研究分野：多文化教育

キーワード：先住民族 アイヌ民族 アボリジナル 主体形成 専門職養成 高等教育 教員養成 アイデンティティ

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

#### 1. 研究開始当初の背景

社団法人北海道ウタリ協会により 1984 年に提起された「アイヌ民族に関する法律」(非国家法)の第 4 項の「アイヌ民族の優れた人材を教授、助教授、講師等に登用し、アイヌ子弟の入学および受講についても特例を設けて」という条文にも見られるように、アイヌ民族の「自己決定」を促進する大学教育の機会を保障する規定の必要性がアフア・マティブ・アクション(優先入学枠確保)の視点から求められるものの、高等教育支援の可能性についての学術的研究は十分に行われておらず、先住民族教育研究の課題として浮上する。いっぽう、オーストラリアの場合、先住民族のコミュニティの発展に資するアボリジニの専門職養成は、1980 年代後半から始まる高等教育改革とともに各大学のオートノミーを尊重しながら進められてきており、その内実は、先住権の表現形態としてその重要性が認識されている「自己決定」の理念に基づく先住民族出身の初等・中等学校教員の養成から開始され、今日では、法律・医療や調査研究などのアボリジナルの指導者養成も含めて質量ともにその規模を拡大してきている。

#### 2. 研究の目的

本研究の課題は、オーストラリアの先住民族コミュニティの発展に資するアボリジナルの専門職養成の特質と課題について明らかにすることである。代表者はこうした専門職養成プログラムの指導者や履修者を対象に質的調査を行い、先住民族の主体形成メカニズムを解明する研究を進めてきた。

#### 3. 研究の方法

本研究方法の特徴は、前述した国連や ILO などの国際機関や国際法の動向分析と関連させつつ、ポストコロナルの比較研究方法(学)という手法を用いて、本研究を始める動機となった 1993 年の国連の国際先住民族年から 20 有余年間にわたり積み上げてきた研究の成果を土台にして、文献研究はいうに及ばず、オーストラリアの先駆的実践・研究からの問題の解明を意図している。したがって、本稿は、現地の研究者や専門家の協力を得つつ、文献研究を補う必要性から対話的構築主義のアプローチに基づいて、語り手と聞き手の言語的相互行為によって構築される自由な語りを主体とする分析(Ethnographic Narrative Approach)による実態調査に基づき具体的に解明しようとする研究である。具体的には、アボリジナル・コミュニティの利益に貢献するアボリジナルの担い手養成の基盤となる社会参画促進策の制度化がアボリジニによってどのような意味を持ち、またどのように語られているのかを質的分析の手を使用して検証を行っている。

#### 4. 研究成果

高等教育改革が進められる 1980 年代後半から今日までオーストラリアでは、先住民族アボリジナルの主体形成を意図した大学開放が、政策・方針決定へ参画を促すというアフア・マティブ・アクションの視点にたって組織されており、非アボリジナルとの民族的属性に起因する教育上の機会の不均衡を是正するためのさまざまなプログラムが策定・実施されていた。いっぽう、日本でも 1991 年の大学設置基準の改正により、これまでの大学への規制が緩和され、大学の自由裁量の枠の拡大により大学教育への多様なアクセスが可能となり、一般入試とは異なった視点からの潜在的能力の発掘が行えるようになった。しかし、先住民族問題に関して今もって入口段階での議論に終始する日本では、先住民族アイヌに対して平等・公正の視点から大学教育の可能性を広げていくという、トロウが予測した「集

団としての達成水準の均等化」を視野に入れた「ユニバーサル段階」の大学開放を目指す議論への発展は見られなかった。ただ、オーストラリアの場合、アボリジナルの高学歴化による上昇的移動によって惹起されるアイデンティティーの希薄化や喪失といった問題が懸念されるが、モナシュ大学のように先住民族独自の価値体系を授業科目に組み込んだり、「国家教職スタンダード」に照らして「アボリジナルおよびトレス海峡諸島系民族における教授法の改善」などアボリジニの視点を組み入れた教師の専門職性の開発や教材開発を行うことにより、彼/女等のアイデンティの葛藤を抑制する教育的な取り組みの可能性を探っている大学があるのも事実である。アイヌ民族に配慮した高等教育の体系を考えるうえでオーストラリアの取り組みは貴重な視座となり得ることが明らかにされた。

#### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 3 件)

Koji Maeda, Indigenous People Lost in Japan: Ainu; Comparing Gaps in Perception of Higher Education of Indigenous Australians; The Japan News by The Yomiuri Shimbun, 2017年09月

前田耕司「先住・少数民族の言語・文化の消滅と維持・復興」  
Shin Sho(No.83)2017年04月 pp.20 -21.

前田耕司「マイノリティ教育と学習社会研究の再構築 教育・研究方法の脱植民地化と先住民族の主体形成」日本学習社会学会創立 10 周年記念出版編集委員会編『学習社会への展望 地域社会における学習支援の再構築』査読有、明石書店、2016年9月、pp.34 - 48.

〔学会発表〕(計 3 件)

前田耕司、「アイヌ民族・先住民族の教育と人権」、法務省人権擁護局および公益財団法人人権教育啓発推進センター主催「人権啓発指導者養成研修会」2018年10月18日

Koji, Maeda, 'Indigenous professional learning focusing on the two-way project in Japanese higher education', The Intersection of Sustainability and Indigenous Education in the Asia-Pacific: Conversation between Japan and Australia, 45th Annual Conference of the Oceania Comparative and International Education Society, Université Nouvelle Calédonie, Nouméa, 2017年11月9日

Koji, Maeda, The Mutual Learning: Indigenous Higher Education in Japan, Monash University Indigenous Education Seminar, 2016年08月24日, Yulendj Indigenous Engagement Unit @Monash University Clayton campus

〔図書〕(計 1 件)

前田耕司著『オーストラリア先住民族の主体形成と大学開放』(明石書店、2019年5月、pp.1 - 231) Australia - Japan Foundation(AJF)による出版助成。

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：

出願年：  
国内外の別：

取得状況（計 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

ホームページ等 Post-Imperial Perspectives on Indigenous Education

<https://drive.google.com/drive/folders/1KfURScLqtwPG8Ym44ELnio3FIdz8veQq>

## 6. 研究組織

### (1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

### (2) 研究協力者

研究協力者氏名：佐藤 千津

ローマ字氏名：Chizu Sato

Zane Ma Rhea

Peter Anderson

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。